

1 審議会名	人権尊重のまちづくり審議会
2 日時	令和7年11月12日 午後2時00分から3時00分まで
3 会場	中央解放会館 2階 大会議室
4 出席者	池田会長、小熊副会長、和田委員、若山委員、工藤委員、若尾委員、沓掛委員、成沢委員、古平委員、清水委員、小岩井委員
5 市側出席者	(市長部局) 堀内市民まちづくり推進部長、大森人権共生課長、橋詰人権同和対策課長補佐、清水人権同和対策係主任 (教育委員会) 樋口人権同和教育係長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年11月21日

協議事項等

1 開会	
2 委嘱書交付	
3 あいさつ	
4 委員・職員自己紹介	
5 会長・副会長選出	
6 協議事項	<p>(1) 上田市人権施策基本方針(第二次改訂)令和6年度の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料に沿い、項目ごと概略を説明 (事務局) ・質疑等 <p>【要望】(委員) 外国籍の人の関係が対象で、「企業・職場における人権教育」を企業人権教育連絡会でやっていると思うが、パワハラとかセクハラ、場合によってカスタマーハラスメントなどの問題、ビジネスと人権で特に中小企業に概要を掴んだ上で大事なハラスメント関係などの部分、外国人の労働環境も多くなってきている。何か教育、啓発に努めていただけるとありがたい。</p> <p>《回答》(事務局) 企業人権教育連絡会にて毎年講演会などやる中で、ハラスメントの問題について要望があり、今年度ハラスメントの講演会を行っている。</p> <p>また、令和6年度は信州ハム取締役役に依頼し、外国人の働きやすい社会、職場における取り組みなどを紹介していただいた。</p> <p>【質問】(委員) 「地域における人権教育」で、自治会での同和教育推進委員が廃止されたが、それに伴い活動の中身が弱くなっているのではないかと心配の声がある。実際、令和5年度と令和6年度では活動の数値に減少が見られる。どんな取り組みをされたか具体的な内容及び令和7年度取り組みの実態をお聞かせいただきたい。</p> <p>《回答》(事務局) 地域における人権学習事業を令和6年度から始めた。自治会や分館が主体となり行うものに市が応援する形で実施、確かに令和6年度の実績の数字は減っている。しかし自分たちで主体的に開催しているので、中身は濃くなっているように思う。自治会や分館に市からも働きかけを行い、たくさん人権学習事業の実施を依頼しているところである。</p> <p>令和7年度は「新しい認知症観」など新しいメニューを市で用意し、事業を開催してもらっている。体感では令和6年度よりちょっと増えていると思っているが、令和5年度には満たない状況ではある。自治会や分館などで開催する際は、ぜひお力添えをいただきたい。</p> <p>【要望】(委員) 上田市身体障害者福祉協会として初めて今年上田市福祉部長と懇談会を市役所で行った。身体障害者福祉協会が日々どんなことを頑張っているか、どんなことが課題かについて、福祉部長と話をし、とてもありがたかった。福祉課から身障</p>

の人たちへの支援が温かくされるなど期待を大きく膨らませることができた。

上田市に障がい者手帳を持った障がい者は大体 5000 人ぐらいいるが、現在、協会に入っている人はだんだん減ってきており、400 人を割っている。高齢化し、若い人が入ってこない。また、障がいを持っている市役所職員で協会に入っている人は 1 人もいない。目や耳、手や足などいろんな障害を持った人が頑張っていますので、市役所職員が積極的に私共の仲間になってもらいたい。

【質問】（委員）

「女性」のジェンダーギャップについて、市では様々な相談事業を行っていると思う。守秘義務があるので詳細は言えないだろうが、具体的に相談内容はどんな傾向か、どんな問題があるか、どんな女性がどんな困難を抱えているのか、女性として抱えている事例はどんなものがあるのか、市で実態を把握していたらお聞かせいただきたい。それは人権施策基本方針に今後生かされてくる内容だと思う。

《回答》（事務局）

人権共生課で行っている女性相談員による相談業務について簡単な傾向をお伝えする。相談のほとんどは家庭生活についてで、ご夫婦間の問題が多い傾向である。そういった問題について、市で改善できそうなもの、例えば弁護士を入れた方がいいような案件であれば次の段階で弁護士相談に繋ぐ、庁内で然るべき対応を取れるところに繋ぐ、など対応している状況。具体的な内容は守秘義務もあり申し上げられないが、傾向としては家庭生活の相談が多い。

【質問】（委員）

その他の場所での報告、こんな相談であったとか、その後の経過はあるか。

《回答》（事務局）

人権共生課の中だけで情報共有はしている。繋いでいく先や方向等を確認している状況である。

【要望】（委員）

個人的な問題なので、その解決に当たっては各相談部署なり専門家の弁護士なりに行くと思うが、そこだけではなくその中に内在している、例えば制度的な問題で何か解決すべき課題があるかという視点で、担当部署との検討もあわせてお願いしたい。

《回答》（事務局）

庁内や県など様々な部署と相談内容に合った対応できるよう連携し、その後の経過を追うことについては、当課では相談内容の部署に振るところまでが役割なため今この場ではその後のことについてお伝えできないが、なるべくその相談の解決になるよう、市でいろいろなところに繋いで取り組んでいきたい。

《回答》（事務局）

ビジネスと人権に関する質問について、今年初めて産業展の中で労働環境の取り組みやジェンダー問題を含めたイベントが企業を交えて行われた。今企業で業績を伸ばしているところは、働く人の働きやすさを追求している企業が業績を伸ばしているとのこと。そういった先進的に取り組まれている企業をパネリストに呼び、上田市の企業に向けて紹介していて、とてもいい取り組みだと思う。さらに広げていきたい。

地域における人権教育について、自治会活動が減っているのではないかと御指摘あったが、自治会より、市から依頼されている役員の負担軽減してもらいたいとの要望があった。上田市は県内一、自治会に依頼する役員が多かった自治体だったが、要望を受け、自治会に依頼していた役員 16 あったうち現在 5 つにまで減らし、自治会の負担軽減を図っている。それにより無くなった役員は、現在自治会長に負担が集中している実態があるため、こちらも見直していかなければならない。自治会で個別にやっていた懇談会には、自治会の中でも出席される方は固定化しており、役員の人しか来ないという課題がある。本当に人権のことを考えてもらいたい方は埋もれてしまい、役員だけが勉強してもあまり意味がないということも言われている。そんな中から、自治会だけの単位で集まるのではなく、大きな単位、例えば公民館単位や市全体でのイベントを増やし、来て欲しい方に参加していただけるイベントを今後増やしていきたいと考えている。活動が縮小し、人数が減っているように見えるが、人権の取り組みをなくそうとするためにやってのではなく、今までやってきたところから改めて見直しを図っていく中

で、数が少し減ってきたように見えているというところについてご理解いただきたい。

【要望】（委員）

「犯罪被害者等」について、総合窓口をプラザゆう内、人権共生課に設置、令和6年6月29日に講演会を西部公民館で実施したと報告があるが、その際の講師は坂城町で起きた暴力団員に子ども2人を殺害された被害者の方だったと思う。この講演を聞きに行き、すごい衝撃を受けたが、衝撃を受けたままで終わらせていいのかと感じる。今現在、講師として話してくださった方はどうされているのか、来年度でも良いので、どういう暮らしをされているのかなど、ただ聞くだけで終わるのではなく、何か私達にできることはなかったのか、そういった方向性のある情報を示していただきたい。

《回答》（事務局）

講師の方は、長野県にとどまらず全国的に行政職員の研修などでもお話をされている。私自身もつい直近、シンポジウムでお話をお聞きしたが、事件が起きてからかなり年数は経っていても、仕事がしづらい、生活が大変というところは変わらないとお話しされていた。

この方に限らず、その後の情報をお伝えできるかというのは、なかなか難しいと思う。しかし、ただ単発で終わらせてはいけない取り組みだと思うので、これからもいろんな形で犯罪被害者等の支援についてお伝えしていきたい。

7 その他

令和7年度平和祈念事業の開催について

- ・開催のご案内（事務局）

8 閉会

（ 以上 1時間00分 ）